計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却方法

建物、構築物、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェアー定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金ー職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1 様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2 様式)

当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号 第3様式、第3号第3様式)

当法人では、拠点区分が1つのため、作成していない。

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため、作成していない。

(5) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ケアハウスすさき拠点区分

「本部」

「ケアハウスすさき」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

				(
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	78, 481, 131	0	0	78, 481, 131
建物	283, 385, 581	2, 976, 600	9, 756, 646	276, 605, 535
定期預金	11, 852, 000	0	0	11, 852, 000
合 計	373, 718, 712	2, 976, 600	9, 756, 646	366, 938, 666

- 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし。
- 8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	641, 567, 400	364, 961, 865	276, 605, 535
構築物	18, 033, 769	15, 783, 023	2, 250, 746
車輌運搬具	100, 000	99, 999	1
器具及び備品	7, 051, 922	2, 820, 000	4, 231, 922
ソフトウェア	275, 000	4, 583	270, 417
合 計	667, 028, 091	383, 669, 470	283, 358, 621

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	32, 450, 578	0	32, 450, 578
未収金	1, 483	0	1, 483
未収補助金	921, 682	0	921, 682
合 計	33, 373, 743	0	33, 373, 743

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産 の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。